



許可番号 高機第00037号

## 高度管理医療機器等販売及び貸与業許可証

氏 名 株式会社双葉

営業所の名称 株式会社双葉 本社営業所

営業所の所在地 水戸市住吉町154-2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売及び貸与業の許可を受けた者であることを証明する。

令和 5年 3月 6日

水戸市保健所長 土井 幹雄



有効期間 令和 5年 4月 1日 から  
令和 11年 3月 31日 まで



許可番号 再生第00008号

## 再生医療等製品販売業許可証

氏 名 株式会社 双葉

営業所の名称 株式会社 双葉

営業所の所在地 水戸市住吉町154-2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の5第1項の規定により、再生医療等製品の販売業の許可を受けた者であることを証明する。

令和3年5月21日

水戸市保健所長 土井 幹雄



MITOCHAN

有効期間 令和 3年 5月 21日 から

令和 9年 5月 20日 まで



許可番号 卸売第01123号

(指定卸売医療用ガス類)

# 医薬品販売業許可証

氏名 株式会社双葉

営業所の名称 株式会社双葉

営業所の所在地 水戸市住吉町154-2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第1項の規定により、卸売販売業の許可を受けた者であることを証明する。

令和6年5月14日

水戸市保健所長 土井 幹雄



有効期間 令和6年5月23日 から  
令和12年5月22日 まで

取扱品目 指定卸売医療用ガス類

許可番号 08BS005041



## 医療機器修理業許可証

氏名又は名称 株式会社 双葉

事業所の名称 株式会社 双葉

事業所の所在地 茨城県水戸市住吉町154-2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和6年5月22日

茨城県知事

大井川

和彦



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連  
生体現象計測・監視システム関連  
治療用・施設用機器関連  
人工臓器関連  
光学機器関連  
理学療法用機器関連  
歯科用機器関連  
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連  
生体現象計測・監視システム関連  
治療用・施設用機器関連  
人工臓器関連  
光学機器関連  
理学療法用機器関連  
歯科用機器関連  
検体検査用機器関連  
鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間 令和 6年6月15日 から  
令和 11年6月14日 まで

登録番号 08BY005007

## 医療機器製造業登録証

氏名又は名称 株式会社 双葉

製造所の名称 株式会社 双葉

製造所の所在地 茨城県水戸市住吉町154-2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3  
第1項の規定により登録された医療機器製造業者であることを証明する。

令和8年3月30日

茨城県知事

大井川

和彦



有効期間

令和8年4月13日から

令和13年4月12日まで

許可番号 08B3X00014

### 第三種医療機器製造販売業許可証

氏名又は名称 株式会社 双葉

主たる機能を有する  
事務所の名称 株式会社 双葉

主たる機能を有する  
事務所の所在地 茨城県水戸市住吉町154-2

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の  
規定により許可された第三種医療機器製造販売業者であることを証明する。

令和 8 年 3 月 30 日

茨城県知事

大井川 和彦



有効期間 令和 8 年 4 月 13 日 から  
令和 13 年 4 月 12 日 まで

0830878000040



許可番号 4北畜医機第17号

## 動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名又は名称 株式会社 双葉

営業所の名称及び所在地 株式会社 双葉

水戸市住吉町154-2

許可の有効期間 令和4年11月7日～令和10年11月6日

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により許可された動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者であることを証する。

令和4年 10月 31日

茨城県北家畜保健衛生所長 高橋 覚





登録番号 第1417号

## 毒物劇物一般販売業登録票

氏名 株式会社 双葉

店舗の所在地 茨城県水戸市住吉町154-2

店舗の名称 株式会社 双葉

毒物及び劇物取締法第4条の規定により  
登録を受けた毒物劇物の一般販売業者である  
ことを証明する。

令和 7年 12月 12日

水戸市保健所長 大谷 幹伸



有効期間 令和 7年 12月 12日 から  
令和 13年 12月 11日 まで